

募集要項

令和2年8月1日時点

● 職種・採用予定人数

事務職 1名

● 勤務地

公益財団法人さんりく基金事務局

盛岡市内丸10-1 岩手県庁8階 岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室内

● 求める人材

1. 三陸沿岸・県北地域の振興や人材育成に取り組みたい方
2. これまでのキャリアを生かし、新しい県北・沿岸地域の発展へ力を発揮したい方
3. 幅広い業務に携わりたい方
4. 多くの関係者や地域の活動団体等と円滑な連携・調整が図れる方
5. 課題や問題の解決に向け、意欲的に業務に取り組める方

● 業務内容

主な業務は以下の通り。

1. 事業者や団体等を対象とする各種助成事業の運営・実施
2. 大学や企業を対象とする研究活動等の助成事業の運営・実施
3. 理事会・評議員会及び審査委員会の運営・実施
4. 法人登記・税務申告等に関すること
5. 決算・予算作成及び収入・支出、保有財産の運用に関すること
6. 公益法人の運営に係る所轄官庁への申告業務全般
7. その他法人運営全般

● 勤務条件

1. 雇用契約期間
令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
就業開始日は応相談。雇用期間は更新する場合があります。
2. 給与・手当
原則、岩手県の一般職の職員の規程に準じ、同額の給与・手当を支給します。
(例：大学卒月額183,800円・高校卒月額151,900円。大学院卒や社会人経験は加算あり。年2回期末・勤勉手当、住宅・通勤手当等あり。)
3. 加入保険
雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険
4. 勤務日・勤務時間
土曜日、日曜日を除く月曜日～金曜日（ただし休日及び年末年始を除く）
原則8時30分～17時15分
※業務の都合（出張やイベント等）により変更する場合があります。
5. 休日・休暇

- (1) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (2) 有給休暇：年次休暇5日（10月就業開始の場合）、20日（2年目以降）、その他特別休暇（夏季休暇）、病気休暇等
※岩手県の一般職員に適用される規定を準用します。

6. その他

就業開始前に、所定の医療機関で健康診断の受診が必要です。

既往歴（加療中の方も含む）、健康状態に不安のある方は応募時に履歴書「その他特記事項欄」へ記載してください。

● 応募資格

1. 次のいずれにも該当する方を募集します。
 - (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する方
 - (2) 普通自動車免許を取得・保有し運転が可能な方（AT車限定可）
 - (3) OA作業（Word、Excel、PowerPoint等）の基礎的な実務が可能な方
 - (4) 簿記3級以上の知識を有し、経理・決算業務の実務経験が3年以上あれば尚可
2. ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

● 応募手続き

次の応募書類A4判横書きにて作成し、原本を郵送で提出してください。

1. 履歴書（提出日より3ヶ月以内に撮影した上半身正面写真を貼付のこと。）
2. 職務経歴書（形式不問。但し、これまでの職務経験を詳細に記載のこと。）
3. 作文
 - (1) 題名「これからの県北地域・沿岸地域の振興に必要なこと」
 - (2) 文字サイズ10.5ポイントとし、1頁以内に収まるよう作成すること。

● 応募期限

令和2年8月31日（月曜日）事務局必着・当日消印無効

● 選考日時・選考方法（予定）

1. 第1次選考（書類）

選考結果については、令和2年9月9日を目途に通知。
2. 第2次選考（面接）

日時：令和2年9月中旬 平日午後（所要時間：30分程度を予定）
場所：県庁または県庁付近
※詳細は、第1次選考通過者へ別途連絡。
3. 結果通知
面接実施後1週間以内に通知。

● 応募書類の提出先・問合せ先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

公益財団法人さんりく基金事務局（岩手県ふるさと振興部県北・沿岸振興室内）

電話 019-629-5212 田村・川村